



(令和7年12月10日発表)

令和7年12月 期末・勤勉手当の支給

◆アピールポイント	市長等の特別職及び職員の令和7年12月期末・勤勉手当の支給についてお知らせします。
◆内容など	令和7年12月期の期末・勤勉手当が12月10日に支給されます。 (詳細は、別紙資料のとおりです。)

別紙資料 有 無

【問合せ】 総務局人事課 給与係

(静岡庁舎9階)

担当 小西、町田

電話 054-221-1290



令和7年12月 期末・勤勉手当の支給

令和7年12月期の期末・勤勉手当が、12月10日（水）に支給されます。

一般職員の期末・勤勉手当の平均支給額は808,746円で、昨年同期と比較すると30,250円（約3.61%）の減となっています。

これは、昨年の人事委員会勧告に基づく給与改定により、年間支給月数が0.1月増の4.60月となり、昨年度は12月期に2.35月分支給していますが、今年度は年間支給月数を2.3月ずつ6月期と12月期で均等配分したため、12月期の支給月数が昨年度に比べ0.05月分の減となったことによるものです。

なお、令和7年11月定例会において、本年の人事委員会勧告を踏まえて、一般職の年間支給月数を0.05月分引き上げ、4.65月とするための給与条例等の一部改正議案を上程する予定です。

1 支給額

区分	人数	支給額	1人当たり平均	
			支給額	税・社会保険料等控除後支給額
一般職	人	円	円	円
	一般職員※1	6,092	4,926,880,815	808,746
特別職	教育職員※2	2,970	2,636,770,376	887,801
	市長	1	3,412,500	3,412,500
	副市長	2	5,132,400	2,566,200
	教育長	1	2,216,760	2,216,760
	公営企業管理者	1	2,216,760	2,216,760
	議長	1	2,249,520	2,249,520
	副議長	1	2,006,550	2,006,550
議員		46	83,259,540	1,809,990
合計		9,115	7,664,145,221	

※1 会計年度任用職員以外の職員。平均年齢 40.7歳（前年度40.8歳）。

※2 小学校及び中学校に勤務する校長及び教員。平均年齢 42.5歳（前年度42.7歳）。

2 支給月数

		6月期	12月期	年間計
市長等特別職 議員	令和7年度	2.275月	2.275月	4.550月
	令和6年度	2.225月	2.325月	4.550月
一般職員 教育職員	令和7年度	2.300月	※ 2.300月	4.600月
	令和6年度	2.250月	2.350月	4.600月

※ 令和7年11月定例会に上程する給与条例等一部改正議案が議決・施行された場合、12月期の支給月数は0.05月分引き上がり、一般職員・教育職員は2.35月となります。

【参考】前年度12月期（給与改定差額分を含む。）

	人数	支給額	1人当たり平均支給額
一般職員	人	円	円
一般職員	6,125	5,138,848,553	838,996